

～第1種踏切道において発生した、列車と普通小型自動車との衝突による列車脱線事故～

鉄道事業者名：筑豊電気鉄道株式会社

事故種類：列車脱線事故（踏切障害に伴うもの）

発生日時：令和2年3月10日 19時22分ごろ

発生場所：福岡県北九州市

筑豊電気鉄道線 ^{くすばし}楠橋駅～^{かつき}筑豊香月駅間（複線）

筑豊香月7号踏切道

（第1種踏切道：踏切遮断機及び踏切警報機あり）

黒崎駅前駅起点11k137m付近

<概要>

筑豊電気鉄道株式会社の筑豊直方駅発^{のおがた}黒崎駅前駅行きの上り普通第92列車の運転士は、楠橋駅～筑豊香月駅間を速度約57km/hで運転中、筑豊香月7号踏切道（第1種踏切道）内に左側から進入してきた普通小型自動車を認め、直ちに非常ブレーキを使用した。列車は同自動車と衝突して前台車全2軸が右側に脱線した。

この事故により、同自動車の運転者が死亡した。

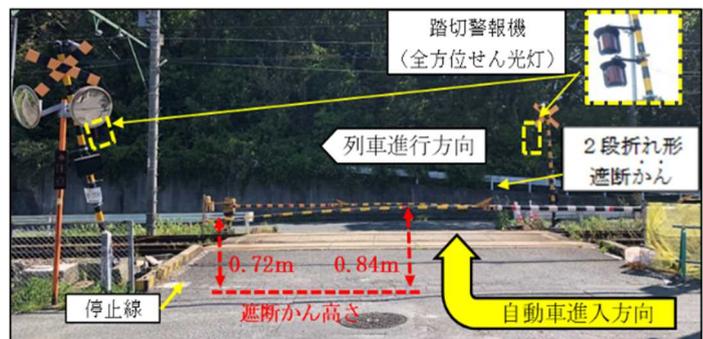
<事故現場付近略図>



※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成

<普通小型自動車進入側から見た

筑豊香月7号踏切道の状況>



<原因>

本事故は、筑豊香月7号踏切道の踏切警報機が動作し遮断かんが降下している状況において、普通小型自動車が右折して遮断かんを押し上げ、同踏切道内に進入し停止したところで、進行してきた列車が速度約50km/hで衝突、同自動車が列車の左側面

と電車線用のコンクリート柱等に挟まれて列車の車体を右方向へ押し出したことにより、同列車の右車輪が右レールに乗り上げて脱線したものと考えられる。なお、同自動車同踏切道内に進入したことについては、自動車運転者が死亡していることから、明らかにすることはできなかった。

<再発防止のために望まれる事項>

本事故は、本件自動車が右折直後の踏切で起きたことから、右折前の道路を走行中に踏切道の存在を認知させるための標識等を設置するとともに、事故を未然に防ぐために、薄くなった停止線の引き直しや遮断かんに垂れベルトを設置するなど、より踏切を認識しやすくすることが望ましい。また、踏切通行者に対して踏切直前での一時停止及び安全確認を徹底するよう周知することが望ましい。さらに、交通量の状況によっては、踏切を渡った先に自動車を停止させて道路状況を確認するスペースを設けるなど、踏切内で自動車を停止することを防止する対策をすることを、鉄道事業者は、道路管理者や警察等の関係者と協議することが望ましい。

<事故後に講じられた措置>

- (1) 鉄道事業者が講じた措置は、次のとおりである。
 - ① 本件踏切の踏切警報機の支柱に、踏切が動作した際の視認性を向上させることを目的とした赤色回転灯を令和2年5月20日に設置した。
 - ② 本事故について、全乗務員に対して事故の情報共有及び列車防護の重要性を教育した。
- (2) 鉄道事業者及び道路管理者である北九州市は、安全対策について協議した。
- (3) (2)の協議を受けて、道路管理者である北九州市は、薄くなっていた停止線の引き直しを行うとともに、自動車運転者に注意を促すための自発光式道路鋸を令和2年10月2日に新たに設置した。

[詳細は、運輸安全委員会ホームページ \(http://www.mlit.go.jp/jtsb\) より、鉄道事故調査報告書をご覧ください。](http://www.mlit.go.jp/jtsb)